

県民の皆さまへのお願い（8/2）

- 本日、新たな感染者が確認され、感染経路は不明ということです。7月13日以降、7名の新たな感染が確認されており、1週間当たり2、3人程度で散発的に発生している状況です。
- このような状況を踏まえた県の対応について、「感染症対応の目安」における「注意（黄）」のステージから変更する考えはありませんが、会食に関して、外食をする場合には、できるだけ小規模グループかつ短時間でお願いしたいと考えます。
- その背景として、全国的に新規の感染者が増加している状況があります。また、全国各地で飲食店などにおいて多くのクラスターが発生している事例を踏まえ、国から7月28日に「飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組」の方針が示され、全国一律で取り組むべき内容として、「大人数での会食や飲み会を避けること」が示されています。
- 本県でも、感染経路不明の感染が散発的に発生し、市中感染の発生が否定できない状況になっており、今回、飲食店に関係する方が感染経路不明として確認されたことから、会食について、次の3点に注意していただきたいと思います。
- 1点目は、基本的な感染防止策をしっかりと徹底していただきたいということです。「3密」の回避、マスクの着用、手洗いの励行等は全てのベースになる取り組みです。
- 2点目として、当面の間、会食、特にお酒を伴う会食については、できるだけ人数を絞って、かつ短時間でお願いします。
- 特に、お酒を伴う会食では、一般的には大きな声で話す機会が多くなり、大規模、長時間になると飛沫感染のリスクが相対的に高まってしまふことが考えられます。
- 会食全般について、通常時と比べて「できるだけ人数は減らして」、「時間は短く」という形での対応をお願いします。
- 3点目として、適切な感染防止策がとられている飲食店等を利用して会食を行うようお願いします。

- 本県では、感染防止のための全国的なガイドラインを県独自に手直しし、ガイドラインの遵守を飲食店等にお願いしていますが、飲食店等にガイドラインの自己チェックをしていただき、チェックポイントをクリアした店舗にはポスターを掲示していただくようお願いしています。
- このポスターを掲示している店舗は、感染防止策をとっていることを自ら宣言しているということですので、県民の皆さまにはそういった店舗を利用されるようお願いします。
- このポスターは、高知県生活衛生営業指導センターや高知県食品衛生協会等を通じて無償で配布しており、ホームページ上からもダウンロードできます。また、各福祉保健所でも用意していますので、飲食店等の皆さまには、ポスターの掲示、活用をお願いしたいと思います。
- 県民の皆さまにも、ポスターの掲示を確認すること等を通じて、感染防止策がとられている店舗を利用していただくよう、改めてお願いします。

令和2年8月2日

高知県新型コロナウイルス感染症対策本部長
(知事) 濱田 省司

高知県における新型コロナウイルス感染症対応の目安

判断指標 ※1	ステージ	ゼロ（緑）	注意（黄）	警戒（オレンジ）	特別警戒（赤）
	直近7日間新規感染者数 (直近7日間の人口10万人あたりの 新規感染者数)	0名 (0名)	1名以上 (1名未満)	7名以上 (2名未満)	14名以上 (2名以上)
	病床稼働率	10%未満	10%以上	30%以上	50%以上
対応方針	共通事項	<ul style="list-style-type: none"> □ 「新しい生活様式」等の実践 (例) ・身体的距離（1～2m）の確保 ・咳エチケット ・こまめに喚気 ・食事は大皿は避けて料理は個々に ・テレワークやローテーション勤務 □ 各店舗における適切な感染対策の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・マスクの着用 ・手洗いや手指消毒 ・公共交通機関では会話は控えめに ・大声での会話や「献杯・返杯」は避けて ・オンライン会議の推奨 			
	国の専門家会議の 地域区分	③感染観察		②感染拡大注意	①特定（警戒）
	外出	「3密」の徹底回避		夜間や休日の外出自粛の 検討・実施	昼夜を問わない不要不急の 外出自粛の検討・実施
	休業等の要請	—	—	—	一定の業種 ※2 の休業、 営業時間短縮の要請の 検討・実施
	会食	(共通事項に留意)		小規模グループかつ短時間で	家族以外での会食を控える
	イベント等	(国の基本的対処方針、業種ごとのガイドライン等に基づき対応)			開催・参加自粛
	県立学校	各福祉保健所管内の感染状況等を踏まえて判断 ※3			
	県立施設	開館		屋内施設の休館を検討	休館
	他県との往来	国の基本的対処方針に 基づき対応	全国の感染状況と感染拡大のリスク等を踏まえて判断		

※1 判断指標とする直近7日間の新規感染者数に加えて、感染経路不明の新規感染者の状況を考慮し総合的にステージを判断する。また、局所的なクラスターや院内感染については、上記判断指標は適用せず、感染拡大のリスクを事例ごとに個別に判断するものとする。

※2 休業等を要請する「一定の業種」については、県内の感染事例や国の基本的対処方針を考慮して決定するものとする。

※3 県立学校については、文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」に基づき、福祉保健所管内の感染状況等を踏まえた県教育委員会独自の基準に基づき、休業等を判断するものとする。

県民の皆さまへ（8月2日）

- 1 **基本的な感染防止策を徹底してください。**
（「3密」の回避、マスクの着用、手洗いの励行等）
- 2 当面の間、**会食**（特に、**お酒を伴う会食**）については、
できるだけ小規模かつ短時間にしてください。
- 3 外での会食の際は、**適切な感染防止策がとられている**
店舗を利用するようお願いします。

私のお店は

新型コロナウイルス 対策実施中!

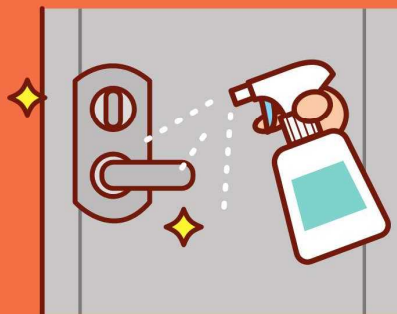


従業員の 健康管理

発熱、咳、くしゃみ
などの症状がある
従業員はお休み。



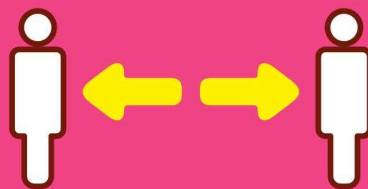
消毒 (器具・人が触れる場所)



マスク、 手洗い・手指消毒



3密を回避 (密閉・密集・密接)



＼ 私たちはお客様と従業員の健康を第一に、営業しています /

新しい生活様式へのご理解とご協力をお願いします

(公財)高知県生活衛生営業指導センター (一社)高知県食品衛生協会 高知県



飲食店等におけるクラスター発生防止のための総合的取組

新型コロナウイルス感染症については、現在、首都圏や関西圏を中心に、再び新規感染者数の増加が見られ、社会経済活動を維持しつつ、メリハリの効いた感染防止策に取り組むことが急務となっている。

特に、最近のクラスターは、飲食店（接待を伴う飲食店以外も含む。以下「飲食店等」という。）や若年層や学生が集まる場などで多く発生していることから、各省連携の下、地方自治体、関連団体、経済界、教育関係者の協力を得て、次の通り各般の主な施策を強力に推進していく。

1. 飲食店等におけるガイドライン遵守の徹底に向けた取組

感染防止のための業種別ガイドライン（以下「ガイドライン」という。）が各業界団体により作成・公表されているが、これまで発生したクラスターの分析によると、必ずしも全ての店舗において遵守されていない。このため、クラスター発生防止のため、飲食店等におけるガイドラインの普及を進め、各飲食店等で徹底した感染防止策が講じられるよう取り組む。

国としては、飲食店等の感染防止に向けた取組に対し、持続化補助金により支援するほか、飲食店への訪問を通じたガイドラインの周知、対応状況の確認及び更なる遵守の徹底の働きかけを行うとともに、地方自治体や関係団体等による取組の強化を勧奨する。

(1) 地方自治体による取組

国は、地方自治体に対し以下の取組を推進するよう勧奨する。

- ・ 飲食店等の営業許可の申請・更新等の機会を活用し、地方自治体の窓口等において事業者に対しガイドラインを配布し周知を図る。
- ・ 建築物における衛生的環境の確保に関する法律に基づく通常の立入検査時において、衛生管理基準の遵守の徹底に加え、飲食店等がテナントに含まれている場合に、特定建築物所有者等に対しガイドラインを配布し周知を図る。
- ・ ガイドラインを遵守している店舗に対しステッカー等を配布して表示する仕組みについて、各地方自治体での導入検討や、既に導入している地

方自治体における制度の普及促進を図る。

(2) 業界団体等による取組

国は、業界団体や酒類業者に対し以下の取組を勧奨する。

- ・業界団体が会員企業に対し、ガイドラインを周知するとともに、ガイドラインの遵守に向けて必要な助言・勧奨等を行う。
- ・業界団体が会員企業のガイドライン遵守状況や具体的な取組内容を早急に調査するとともに、ガイドラインを遵守している飲食店等に対する表示（生活衛生関係の業界団体が確認した上で発行するポスター、ステッカーのほか飲食業界ガイドラインに対する自主適合宣言マーク等）を勧奨する。
- ・業界団体が会員企業に対し、接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードを従業員や利用者に促すよう勧奨する。また、感染者が発生した店舗を利用した者に対し通知するためのシステムを地方自治体独自に導入している場合は、飲食店等に対し当該システムの利用を促す。
- ・酒類業ガイドライン（酒類業中央団体連絡協議会策定）等を遵守した取引の徹底を勧奨する。また、酒類業者から取引先飲食店に対してガイドラインの遵守等を勧奨する。

(3) 商店街による取組

国は、全国商店街振興組合連合会（全振連）及び地方自治体を通じて、各地域の商店街に対し、以下の取組を勧奨する。

- ・商店街として、地方自治体や業界団体と連携しつつ、全振連が公表しているガイドラインを踏まえた感染防止対策を実施する。
- ・商店街に所属する飲食店等に対し、ガイドライン遵守に向けた取組を勧奨するとともに、ポスターやステッカー、自主適合宣言マーク等の掲示やホームページ等での公表など取組の「見える化」を勧奨する。
- ・飲食店等が行う感染防止対策に対し、「持続化補助金」を活用するよう、商工会等と商店街組合が連携し、飲食店等に周知する。

(4) 飲食店等の紹介サイトとの連携により、ガイドラインの遵守状況等を店選びに活用できる仕組みを検討・実施する。

2. 飲食店等の利用者が自分で自分の身を守る行動をとってもらうための取組 飲食店等における会食などの場でクラスターが多く発生していることか

ら、利用者一人一人が「自分の身を守る」ことを意識して行動することが重要である。このため、国として国民に以下の取組を推奨するとともに、都道府県に対し、必要に応じて新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく要請を行うことについて検討するよう促す。

(1) 「新たな日常」に対応した行動変容の働きかけ

- ・日頃から3つの「密」（密閉、密集、密接）が発生する場所を徹底して避けること。
- ・大人数での会食や飲み会を避けること。
- ・会食等で飲食店等を利用する場合には、自己適合宣言マーク等の表示に留意すること。
- ・大声を出す行動（飲食店等で大声で話す、カラオケやイベント、スポーツ観戦等で大声を出すなど）を自粛すること。
- ・マスクの着用、手洗い、消毒、換気を徹底すること。

(2) 接触確認アプリ等の活用

- ・接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードや、地方自治体独自の通知システムの利用登録を行うこと。

3. 職場や大学等における感染防止対策

(1) 経済団体等と一体となった感染防止の取組強化

職場に関連したクラスター発生を防止するため、経済団体を通じて、各企業に対し以下の取組を勧奨する。

- ・業務後の大人数での会食や飲み会を避けること。
- ・従業員に対し、会食等で飲食店等を利用する場合には、自己適合宣言マーク等の表示に留意するよう促すこと。
- ・接触確認アプリ（COCOA）のダウンロードや、地方自治体独自の通知システムの利用登録の推奨。
- ・在宅勤務（テレワーク）、時差出勤、自転車通勤の推進。
- ・体調が良くない従業員を出勤させないこと。

(2) 国家公務員、地方公務員に関する取組

国家公務員、地方公務員についても、(1)と同様の対応を実施。

(3) 大学等と連携した取組

大学等に対し、以下の取組により学生に感染リスクの注意喚起を行うよ

- う勧奨する。
- ・若年層の感染や会食・合宿等を通じての感染が多数確認されていることを踏まえ、行動に特に留意するよう強く求めること。
 - ・たとえば、オンライン授業の初期画面での注意喚起（例：「会食、飲み会、サークル旅行、団体イベント、合宿における感染リスクの注意喚起」）のポップアップ表示や、学生一人ひとりへのメール送付など、学生等に当該注意喚起が確実に伝わる方法で行うこと。

4. 感染拡大を防止するための飲食店名等の公表

クラスターなど感染者が発生し、感染経路の追跡が困難な場合には、感染拡大防止の観点から店舗名を公表する扱いとなっており、当該公表において関係者の同意が必要なものではないこととともに、ガイドラインに掲載しているような感染防止策が適切に講じられていなかったことが感染の要因であると考えられるときは、その旨を公表して感染防止策の徹底を促すことを改めて周知する。